

草刈機の貸出しのしおり

1 草刈機の貸出しの手順について

- 草刈機を無償で借りようとする団体は、県の地方局建設部又は土木事務所（以下「各事務所」という。）に御連絡いただき、草刈機貸出申請書を提出してください。
なお、草刈機の貸出台数に限りがあることから、要望に沿えない場合もありますので、御承知おきください。
- 草刈機の貸出しが決まりましたら、各事務所で草刈機の貸出しを受けてください。
- 次の2～4をよく読んで、安全に作業を行ってください。
- 草刈機の使用後は、清掃、補修及び点検整備を行った上で、各事務所に速やかに返却してください。

2 安全な作業環境づくり

- 作業員から15m以内は危険エリアと考え、車両など周辺環境を確認してください。
- 草刈機の歯がゆるんでいないかなど、操作前の点検を必ず行ってください。
- 草刈機のエンジンを始動する際、周辺に人がいないことを確認し、また近寄らせないように注意してください。
- 作業箇所に石や金属物などが散見される場合、事前に除去してください。

3 作業員の安全対策

- 長袖・長ズボン、安全靴、すね当て、帽子、手袋、マスク、防護用ゴーグル等の安全対策を講じた上で、作業を行ってください。

4 安全に配慮した作業

- 草刈刃は左回転のため、「右から左へ」と草を刈ってください。
- 地面に接触すると飛び石が生じるため、2～3cm離して作業をしてください。
- 坂になっている法面は、不安定で危険であるため、しっかり足場を確保して下側から作業を行ってください。

- 刈り取った草を踏むと転倒の危険があるので、十分注意してください。
- 草刈刃にからんだ草を取る場合、エンジンが止まっていることを必ず確認してください。
- 長時間の作業は、疲労から不注意やミスを生み、事故につながるため、2時間程度を目安に作業してください。
- 体調の悪いとき、薬（眠気を催すもの）を飲んだときや酒気を帯びている方は、草刈機を使用しないでください。

5 注意事項

- 草刈機の燃料は、混合油を使用してください。
なお、貸出申請の際、必要な容量をお申し出ください。
- 草刈機の貸出期間は、貸出日から最大7日間です。
- 使用目的以外で、草刈機を使用し、又は転貸しないでください。
- 故意又は過失により、草刈機を損傷し、又は滅失したときは、速やかに原状回復をしていただきます。
- 草刈機の使用による事故が発生した場合は、その内容と、どのように対処したかを速やかに各事務所に連絡してください。
なお、その責に帰すべき事由により第三者に損害を与えた場合は、賠償責任を負わなければなりません。